

- 1-3月期のGDP成長率は一時的な要因を背景に減速も、先行きは回復へ
- インフレ率は2019年4-6月期には目標水準へ回帰する見通し
- 政策金利は当面据え置かれるも、来年にかけて利上げのタイミングを探られる

中銀は2017年1-3月期の成長率下振れを一時的と判断。先行きは回復へ

オーストラリア準備銀行（以下、中銀）は8月4日に公表した四半期金融政策報告書において最新の経済見通しを提示しました。

前回（5月）見通し後に公表された2017年1-3月期のGDP成長率は前年同期比+1.7%と減速したものの、中銀は悪天候など一時的な要因により下押しされたとの認識を示しました。先行きについては、潜在成長率をやや上回る水準（3%）に向かうとの見通しは変わりませんでした。具体的には、①緩和的な金融政策、②資源投資削減の下押し圧力後退、③資源輸出の拡大——などに支えられ、GDP成長率の回復傾向が続く見込みです（図表1）。

インフレ率は2019年には目標水準へ回帰する見通し

インフレ率については、総合インフレ率の見通しが公共料金（電気、ガス料金）見通しの上方修正に伴い引き上げられたものの、基調インフレ率（一時的なかく乱を除去）の見通しは据え置かれました。労働市場の改善を背景に賃金が緩やかに上昇する中で、インフレ率は総合・基調ともに2019年4-6月期には目標水準（2～3%）に回帰するとの見通しが改めて示されました。

政策金利は当面据え置かれる見通し

一方で、景気見通しの不確実性要因として、豪ドルレートや家計消費などが挙げられました。現在の貿易加重ベースの豪ドルレートは2014年以來の高水準となっています（図表2）。中銀は、豪ドル高はオーストラリアの景気とインフレ率の抑制に繋がるとの見方を示しました。また、家計消費に関しては、実質賃金上昇率が低位にとどまっていることが主な下振れ要素であると指摘しました。

こうしたことなどから、中銀は利上げを急がない姿勢を示したと考えられ、当面政策金利が据え置かれると想定します。ただし、労働市場などが改善基調にある中、金融政策転換の可能性は高まるとみられ、来年にかけて利上げのタイミングを探る展開になると考えられます。

（2017年8月7日 10時執筆）

図表1 中銀の四半期経済見通し

	2017年 10-12月期	2018年 4-6月期	2018年 10-12月期	2019年 4-6月期	2019年 10-12月期
GDP成長率					
今回	2-3	2.5-3.5	2.75-3.75	3-4	3-4
前回	2.5-3.5	2.75-3.75	2.75-3.75	2.75-3.75	—
総合インフレ率					
今回	1.5-2.5	1.75-2.75	1.75-2.75	2-3	2-3
前回	1.5-2.5	1.5-2.5	1.5-2.5	2-3	—
基調インフレ率					
今回	1.5-2.5	1.5-2.5	1.5-2.5	2-3	2-3
前回	1.5-2.5	1.5-2.5	1.5-2.5	2-3	—

出所：中銀の資料を基にアセットマネジメントOneが作成

（注）数値は前年同期比（%）。今回は2017年8月、前回は2017年5月

図表2 豪ドル（貿易加重指数）の推移



※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。